

これからの教育評価の在り方

杉本昌裕、小宮山郁子

I はじめに

平成30（2018）年度改訂予定の新学習指導要領（以下、「次期学習指導要領」と表記）では、学校教育法第30条第2項「（前略）生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」が重視される。基礎的な知識及び技能を習得・活用し「生徒が学ぶ」ことがポイントである。一方で評価は、指導者（教師）が設定した目標「評価規準」をつくり、観点別評価の工夫を図ってきた。（「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」平成23～25年発行、文部科学省国立政策研究所教育課程研究センター）しかし、学校では「評価基準と評価規準」が混在し徹底できていない。評価の構造（図1）を確認してみる。

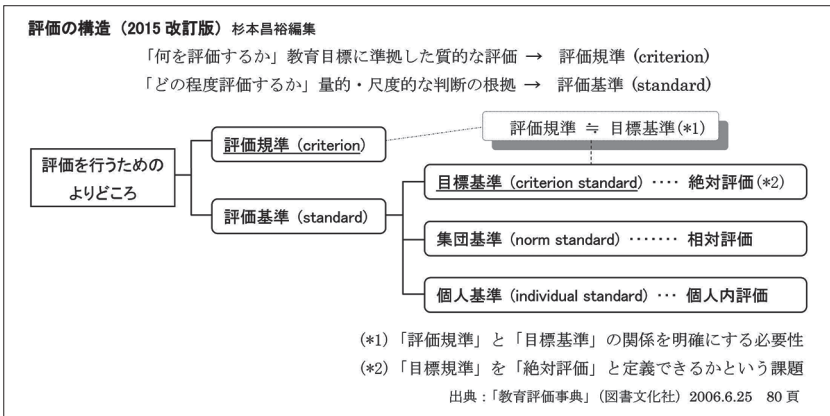


図1

本論は、次期学習指導要領改訂に伴い、予想以上に流動している教育の中で、教育評価の在り方を考えるものである。

Ⅱ 「評価基準」が重要である。

本章では、現在の評価の在り方について、中央教育審議会で論議がはじめられたことを機に、小学校から高等学校までの評価について分析・考察する。また、PISA型学力や新しい能力観と評価、中等教育学校等の適性検査と評価などの関連を踏まえ、実際の学校が抱える評価の課題を明確にしていく。

1 アクティブ・ラーニングと評価

次期学習指導要領では、教員による一方向的な講義形式の授業からアクティブ・ラーニングを重視した学習へと授業改善を図っている。文部科学省は、アクティブ・ラーニングを「学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力（広くいろいろなところで用いる能力）の育成を図る。具体的には、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのペア・ワーク、グループ・ワーク、ディベートなどのこと」と定義している。このような学習を取り入れていくと、前頁（図1）で示した評価基準の達成基準・集団基準・個人基準の3点が重要なことが分かる。

また、観点別評価や評価規準は、小学校ではうまく行っているが教員の負担も大きいことが指摘されている。筆者は10年近く教職課程を担当する教員として、中学校の国語科と美術科の授業を観てきた。評価規準が授業計画や指導案に反映されてはいるが、学校格差や教員格差がある。そこにアクティブ・ラーニングを取り入れた場合、中学校や高等学校において、教員が適切に評価できるかは疑問である。

○国語科の模擬授業

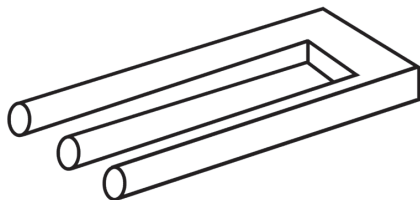
アクティブ・ラーニングの授業を学生と研究するため「ちょっと立ち止まって（光村図書：国語Ⅰ）桑原茂夫著」を活用している。本教材は、文章の構成や筆者の考えを読み取る説明文として、国語科らしい教材である。これをアクティブ・ラーニングで模擬授業にした。簡単な授業の流れから説明する。

<導入>

発問1…これは何に見えますか

発問2…右図は何か変ではありませんか？

発問3…何が変か考え、やさしい言葉で説明しなさい。



引用：だまし絵「blivet」

【発問後のながれ】

①個人で考える→②ペア・ワーク→③グループ・ワーク→④発表→⑤教科書の本文へ

発表は、グループごとに板書しプレゼンテーションする。「まず左側を隠して見て、次に右側を隠して見る。その後全体図を見ると線のつながりがおかしいことが分かる」が、学生から分かりやすさの点で高評価を得た。その後、教科書を読んだ。学習のねらいは「ルビンの壺」等の三つの図をみる時に、見方を事前指導することである。また、考えを自分の言葉でまとめることである。「読むこと」の前に、発見学習とグループ・ワークから「ものの見方」を体験し、本文を読解する上で学修者自身の学びを深めることである。評価基準は、達成基準として「やさしい日本語を使い中学生が分かるように説明すること」とした。

2 受験で実施する適正検査と評価

長野県立中学校では入学者選抜適性検査を実施している。作成方針、問題、各問のねらいがHPに掲載されている。作成方針は次の3点である。

(引用：長野県教育委員会HP)

- ① 学習指導要領に基づき、入学後に求められる思考力、判断力、表現力等をもみることができる総合的な問題を作成する。
- ② 事象を読み解き、身の回りの環境や社会に積極的に働きかけていくことへの適性をみることができる問題を作成する。
- ③ 問題解決のために必要な情報を収集、整理し、筋道を立てて考えたり自分の考えを表現したりすることへの適性をみることができる問題を作成する。

適性検査ではあるが、PISA型学力・新たな能力観をみる問題である。また、正答・正答例及び評価基準を明確に示し、自己採点も可能である。このような適性検査は、都立の中等教育学校でも実施されている。また、中央教育審議会において「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）」（平成26年12月22日）とした提言を先取りする出題である。現在の教育や大学入試は、知識の暗記・再生に偏りがちであり、思考力・判断力・表現力や多様な人々と協働する態度など、真の学力が評価されていない。そのため、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」と「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」について一体的な検討を行っている。「高等学校基礎学力テスト（仮称）」については平成31（2019）年度から、大学入試センター試験を廃止し、思考力・判断力・表現力を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」を平成32（2020）年度から段階的に実施するとしている。具体的な評価方法としては、小論文、面接、集団討論、プレゼンテーション、調査書、活動報告書、大学入学希望理由書や学修計画書、資格・検定試験などの成績、各種大会等での活動や顕彰の記録、その他受検者のこれまでの努力を証明する資料などを活用する。

3 評価基準明確化の必要性

次の表は、各評価についての一般的な説明であるが、評価については今後さらに

研究と検証が進んでいくと考えられる。

評価の種類	評価の内容・方法
相対評価	個人の成績を集団の分布に基づいて、尺度上に位置付けて評価する。
絶対評価	基準を事前に定め、その目標に照らし合わせて評価する。
診断的評価	学習活動を始める前に、学習過程におけるつまずき等を見つけ、生徒の特性を理解し、個別指導の必要性などを診断し、評価に生かす。
形成的評価	生徒の学習状況を捉え指導に生かす評価のこと。授業段階、学期・学年段階等で評価を行い、指導効果を高める。
総括的評価	一定の単元や期間の学習が終了した後、学習目標や内容がどの程度習得できたかを、総括的に評価する。
到達度評価	達成目標を設定し、評価基準を基に評価方法を選択し評価する。評価結果についての対策も講じる。関心・意欲のように数値になじみにくい観点については、到達基準を明確にする工夫が必要である。
自己評価	自分自身の学習目標や課題を自覚し、学習の改善と向上を図るために生徒自身が行う評価のこと。
相互評価	学習集団などで生徒相互に評価させる方法であるが、生徒間の人間関係などを配慮する必要がある。

そして、現在研究されているのは次のような評価である。

① パフォーマンス評価

「パフォーマンス課題」によって学力をパフォーマンス（ふるまい）へと可視化し、学力を解釈する評価法である。その仕組みは、フィギュアスケートの評価方法と似ている。フィギュアスケートでは、専門家が実際の演技の過程を見て、一定の基準に沿って採点する。同様にパフォーマンス評価も、「パフォーマンス課題」に取り組みさせることで、子どもの学力を「見える」ようにし、「ルーブリック」という評価基準を使って評価する。パフォーマンス課題は、評価したいと思う学力ができるだけ直接的に表れるものにする必要がある。

（引用：松下佳代 京都大学高等教育研究開発推進センター教授の講演等より）

② ルーブリック

米国で開発された学修評価の基準の作成方法であり、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される。記述により達成水準等が明確化されることにより、他の手段では困難な、パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがある。

コースや授業科目、課題（レポート）などの単位で設定することができる。国内においても、個別の授業科目における成績評価等で活用されているが、それに留まらず組織や機関のパフォーマンスを評価する手段とすることもでき、米国 AAC&U (Association of American Colleges & Universities) では複数機関間で共通に活用することが可能な指標の開発が進められている。

(引用：中央教育審議会(2012)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」37頁)

③ポートフォリオ評価

学生が、学修過程ならびに各種の学修成果(例えば、学修目標・学修計画表とチェックシート、課題達成のために収集した資料や遂行状況、レポート、成績単位取得表など)を長期にわたって収集し、記録したもの。それらを必要に応じて系統的に選択し、学修過程を含めて到達度を評価し、次に取り組むべき課題をみつけてステップアップを図るという、学生自身の自己省察を可能とすることにより、自律的な学修をより深化させることを目的とする。従来の到達度評価では測定できない個人能力の質的評価を行うことが意図されているとともに、教員や大学が、組織としての教育の成果を評価する場合にも利用される。

(引用：文部科学省「用語解説」【学習ポートフォリオ】)

(※「教育課程企画特別部会における論点整理について(報告)」平成27年8月26日より前のものを引用した)。

これらの評価が相互に絡み合っって新しい教育評価の在り方を検討できるわけだが、キーワードをまとめると次のようになる。

- 子ども学力が見えるように(可視化)して評価すること
- いわゆる記述試験で判断しにくい、思考力・判断力・表現力や技能をだれも(学習者、教員、保護者等)が分かり易く評価すること
- 国際的な基準で評価すること

以上のようなことを基に、次章以降は、筆者と小宮山氏が具体的に検証したり分析・考察したりしながら、教育評価の在り方を明らかにしていく。(杉本)

Ⅲ 小学校の評価

次期学習指導要領改訂の視点では、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という資質・能力を育む観点が出論点整理で明示された。中でも教員に対しては、「何を教えるか」という知識の質や量の改善とともに、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが必要であるとしている。「課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習」アクティブ・ラーニングや、そのための指導の方法等を充実させ、「どう評価するか」を併せて考えていく学習評価の必要性も示されている。

小学校教育では、幼児期の遊びや生活を通した学びと育ちを基礎とする「学びの芽生え」から、児童期の学ぶ意識をもち課題の解決に向けて計画的に学んでいく「自覚的な学び」という段階への接続が重要である。現在多くの小学校では、学校入門期の指導計画を「スタートカリキュラム」として実践している。また、アクティブ・ラーニングの意味するキーワード「課題の発見・解決」「主体的な学習」「協働的な

学習」「能動的な学習」「問題解決学習」「体験学習」などは、すでに以前の学習指導要領の下で様々な方向から取り上げられてきている。さらに、小学校教員は、教科指導法等の研究において、数十年前から「発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等」をキーワードとした実践研究や単元開発を行っている。

今後さらに「新しい時代を生きる上で必要な資質・能力」の育成とそのための学びの質や深まりの重視という視点から、求められている指導と評価の改善をさらに図るべきである。

1 「評価規準」の小学校での活用

目標の質的な達成状況を表すものが「評価規準 (criterion)」(図1参照)である。文部科学省は、「学習指導要領の目標に基づく資質や能力の実現状況の評価を目指すものであり、学習指導要領に示す目標の実現状況を判断するためのよりどころを意味するものである」としている。観点別評価では、「十分満足できる」「おおむね満足できる」「努力を要する」と判断すると解説している。

現在多くの小学校では、平成23年に国立教育政策研究所が示した各教科の評価規準を参考にして、評価計画(評価規準を含む)を作成し活用している。小学校では、全科免許状保有の教員が指導しているので、組織的に評価計画作成や活用がしやすい。評価規準作成を通して、教員は様々な学習活動で育てる力(目標に準拠した評価)を理解し、評価者による評価のばらつきや思い込みの改善を図っている。

また、子供の発達や特性を考慮し、一単位時間の中での形成的評価により子供の学習意欲を高めている。評価規準は、子供の達成状況を具体的な表れとして言葉で示しているので「何が身に付いたか、育っているか」などの学習成果を、短時間で捉えることができる。そして、学習評価の目的である、教員が指導の改善を図ることにつなげることを意識している。

2 アクティブ・ラーニングの実際

現在、小学校で日常的に行われているアクティブ・ラーニングの例を挙げ、今後「どのように教えるか」の課題解決を図る学習法を考えてみる。

【学習活動】…作業的学習、観察・実験・操作・見学・調査等の活動、算数的活動

【体験的活動】…〇〇ごっこ、疑似体験、自然体験、ボランティア活動などの社会体験、ものづくりや生産活動、飼育栽培活動、ロールプレイ、役割演技、ゲーム、シュミレーション

【協働学習】…グループ学習、教え合い、共同創造・制作活動、協働での問題解決、

【話し合い活動】課題解決に向けて話し合う活動、発表や討論・議論などにより考えを深める活動、筋道立てて説明し伝え合う活動、自分の考えを基に書いたり討論したりする活動、問題解決学習における解決したことを共通理解するグループでの話し合い(ダイアログ)とまとめるための全体での話し合い(ディスカッション)

(引用:「教育情報シリーズ152」教育出版教育研究所)

今後は、課題の個人解決からさらに、発見した課題の解決に向けて子供が主体的協働的な学習ができる授業づくりを進めるとともに、「どのように評価するか」について、共有化していく必要がある。

3 学び方を重視する学習法・指導法に合う3つの評価

児童期の具体的な体験や活動を通しての学びや、問題解決学習、課題追究などの学習から前述の3点の評価方法について改めて考えてみる。

パフォーマンス評価、ルーブリック、ポートフォリオ評価の関係は、並列の関係ではなく、ルーブリックやポートフォリオ評価は、パフォーマンス評価の評価方法の一つである。ルーブリックは、「パフォーマンス課題のように子どもの自由な表現を引き出す評価では、子どもの反応に多様性と幅が生じるため、質的な判断が求められます。」「認識や行為の深まりの質的な転換点に即して、子どものでき具合を判定していく手段」と捉えると理解しやすい。

(引用：「よくわかる教育評価第2版」田中耕治編、ミネルヴァ書房48頁)

4 ルーブリックの活用

「総合的な学習の時間」の目標「問題解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育てる」は、まさにアクティブ・ラーニングそのものである。単元の学習過程は、「つかむ」「追究する」「広げる」「生かす」というような流れをスパイラルに積み重ねていくことが多い。学習過程ごとに重点化した具体的な評価規準に対して、活動場面での具体的な子供の姿を設定して評価をする。

たとえば、6学年単元「マイ、ドリーム」の評価規準と「つかむ段階」での具体的な子供の姿は次のようになる。

【評価観点の趣旨】 学習の対象や学習事項に対して関心をもち、自ら課題を発見し、課題設定をする力を育てる。



【目標】 様々な職種や仕事等に関心をもち、その特徴や共通性を学びながら、自らの課題を発見し、追究課題を設定している。

【課題を設定する力】

課題① 一言日記などに、次にやりたいことが具体的に書かれている。

課題② 職場を選んだり、インタビューをしたい人を選んだりするとき、その理由を2つ以上書いている。

この場面で、子供自身にルーブリックを理解させ、導入の段階で「自分の追究課題について筋道を立てて相手に分かるように書く。」ということを目指して、具体的に示す。それを理解して、課題設定理由を作成していくことによって、子供自

身が目標意識や見通しをもって活動する「学び方」を育てることができる。ただ、ルーブリックは、単元を通して重点となる活動で活用することや、各々段階を3つ程度にするなど、教師の負担度が増す危険を避けることに留意することが肝要である。

5 絶対評価と相対評価、個人内評価

評価の種類でも述べたが、あらかじめ設定した目標に対して一人一人の成果を判断する目標に準拠した評価いわゆる「絶対評価」と、ある集団において代表的な基準に照らして判断する「相対評価」等がある。現在の小学校学習指導要録の「評定」は、この相対評価を中心として学年や学級の位置づけを評価するものとして、小学校3年生以上において3段階評価で記している。

(1) 相対評価

相対評価は集団の成績分布から客観的な評価基準が立てやすく、評価や解釈の客観性や信頼性を確保しやすいので、入学選抜の資料として使いやすいという長所がある。しかし、子供が属する集団の状況で左右されるため、該当の子供に身に付いた資質や能力そのものを示さないという面がある。小学校では、特に目標への達成度を評価して指導の改善を図っていくために必要な具体的資料を得ること、子供の学習意欲や発達を促していくことに重点を置いているため、相対評価はほとんど行わない。学習指導要録の3学年以上の評定への活用が主となり、子供や保護者に直接伝えることはほとんどない。

(2) 個人内評価の活用

個人内評価とは、子供の能力が時間の経過とともに進歩する状況を縦断的に、また異なる目標（能力）間の長短や優劣を横断的に把握する評価である。子供のよい点を褒めたり励ましたり、さらに改善が望まれる点を指摘したりする等が、児童期の発達に欠かせないものであることや、学級担任が複数の教科を教えていることから、横断的総合的に状況を捉えやすい面からも実践されている。

6 小学校実践事例からの考察

本項筆者が小学校校内研究で実際に取り上げた「論理的思考力を育成する国語科」から考察する。小学校5学年国語科の単元名「森林・環境問題について興味をもったことを調べよう」（教材名「森林のおくりもの」）は、森林の恵みのすばらしさとその保護を、前半は「木材」、後半は「森林の働き」に分けて訴える説明的文章である。筆者の主張を、題名の工夫や事例の挙げ方、問題提示、呼びかけ、擬人法など、様々な論の進め方などから「読み取る」ことを重視した学習である。この学習活動を通して、子供が筆者のものの見方・考え方・論理の展開の仕方を理解し、さらに、調べたことをガイドブックにまとめることで考えを深める。ここでは、特に教員一人で40人の子供一人一人の習熟の程度に応じた学習活動を展開するとともに、子供が達成感や満足感を得るための指導の工夫に焦点を絞る。

(1) 学習材開発・学習形態の工夫

説明文を読むための学習の手引きを用意し、既習の学習方法や新しい学習方法を知り、課題解決への見通しがもてるようにする。「森林見取り図」により、事例に関心をもち要旨を捉えやすくする。学習形態や学習方法では、①「一人・二人読みコース」②教師や友達と一緒に読む「グループ読みコース」を選んだり、子供自身が学習状況にあったワークシートを選択したりできるようにする。教師が短時間に多数の支援を的確にするため、習熟の程度に応じたヒントカードを複数枚活用する。課題を早くやり終えた子供には、視点を変えた課題（チャレンジカード）を用意する。

(2) 活用展開への環境整備

単元の始めから内容に興味をもたせるために、森林や環境についての数多くの本を教室内に置き、子供が教材文と比べて読み、後半のガイドブックづくりに生かす。

(3) 交流・学び合い

子供が「学び合い」を自分の読みに生かすため、教師は1単位時間中に交流コーナーでの交流タイムを設け、子供が考えを確認したり他の読み取りのよさに気付いたりできるようにする。

(4) 自己評価の活用

毎回の児童の自己評価には、課題解決に関する内容項目や学び方に関する項目を入れ、振り返りから次時への意欲付けとともに、学習計画を意識し進み具合を確認できるようにする。

以上の実践には、多様なアクティブ・ラーニングがいくつも組み込まれている。子供自身が学修者として目標や見通しをもち、学び方を修得しながら自身の変容を実感することができた。その基盤となっているのは、教師の実態把握に基づく指導計画や評価計画づくり、指導方法の不断の見直しと改善、そして的確な評価から指導改善への一体化である。

7 育成すべき資質・能力と自己評価

「子供たちの学習状況を評価するために、教員は、個々の授業のねらいをどこまで達成したかだけでなく、子供たち一人一人が、前の学びからどのように成長し、より深い学びに向かっているかどうかを捉えていくことが必要である。」「一人一人の学びの多様性に応じて、学習過程における形成的な評価を行い、子供たちの資質・能力がどのように伸びているかを、例えば、日々の記録やポートフォリオなどを通じて、子供たち自身が把握できるようにしていくことも考えられる。」

(引用：前出論点整理（報告）19、21頁）

このようなことから、今後自己評価の活用がさらに重要になってくると考える。現在、自己評価は学校種や教科に関わりなく指導されているが、ともすれば学習態度面の振り返りや感想に留まり、マンネリ化して形式的になってしまっている状況が見られる。

「自分の活動を点検・確認し、改善・調整していくという自己評価活動は、「メタ認知的活動 (meta-cognitive activity)」としても説明されます。「メタ認知 (metacognition)」とは、自分が認知する過程をもう一段上から見つめ直すことで、自己学習の中核となるものです。」

(引用：「よくわかる教育評価第2版」田中耕治編、ミネルヴァ書房60頁)

このことを踏まえ、「何について評価するのか」「どのように評価するのか」という具体 (評価規準等) を示すことによって、子供たちが点検・確認しやすくなるとともに、その手ごたえを感じることに繋がる。したがって、今後自己評価の規準を教師間で十分吟味することが肝要である。

さらに、自己評価によって認識が変容していることを、子供自身が明確につかむためには、ワークシートの評価項目や内容の工夫、ポートフォリオの蓄積等によって、目に見えるように具体的に表現 (可視化) していくことが有効である。

小学校では、ポートフォリオを様々な教科で作成している。そして、各単元や学期が終ると持ち帰り保護者への学習状況通知にも役立っている。また、各学年の総合的な学習の時間などで作成したポートフォリオは、廊下や図書室に置いて、他学年の子供の学習目標喚起に役立っている例もある。

今後さらに、1学期間や1年間の長いスパンでの自己評価に活用することも考え、「学び方資料室」などに保管し活用する環境づくりにも取り組めるとよい。また、ポートフォリオを何らかの形で中学校へとつなげることも検討したい。

8 今後の取り組み

誰がいつ評価するかにかかわらず、同じ結果が出るよう教師の個人的な判断によって結果が左右されないこと、評価の客観性 (objectivity) が、評価の信頼性を確保する最大の条件である。作文やレポート、グループ作業状況などでの評価基準の設定の仕方や採点基準などの研究や改善が今後の課題である。

本項筆者は社会科の校内研究において、子供たちのグループ調査活動場면을複数の教師で観察し、どのような根拠でどう評価するかを分析・協議した。教師によって評価の根拠となる子供の行動選択やその捉え方、評価に差が出ていることが明らかになった。評価しようとしたことが、その評価方法によって確かに評価できるか評価の妥当性 (validity) なども含めて、指導計画作成段階において教師間で十分検討することが必要である。

特に様々な課題追究活動中の子供の思考や判断などについての評価基準や規準は、教員が実践研究を通して構築していくことが肝要である。学年会や教科会等を単なる打ち合わせに終わらせないで、「育てる資質・能力」について協議できるよう、管理職がリーダーシップを発揮し、組織的に時間や空間の生み出していくことも重要である。

(小宮山)

Ⅲ 中学校、高等学校の評価

平成27年8月26日「教育課程企画特別部会における論点整理について（報告）」（以下、「論点整理」と記述）が、その内容と量、及び次期学習指導要領の原型になることは確実な状況である。初等中等教育局教育課程課企画室長大杉住子「学習指導要領改訂の方向性について」の説明でも分かる。

さて、次期学習指導要領の評価の在り方を論じる前に、これからの児童生徒に育成すべき資質・能力の三つの柱が、論点整理に示されているが、改めて確認、以下整理する。

- ① どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（主体性・多様性・協働性、学びに向かう力、人間性など）
- ② 何を知っているか何ができるか（個別の知識・技能）
- ③ 知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力）

そして、これからの教員には、学級経営や幼児・児童・生徒理解等に必要な力に加え、教科等を越えた「カリキュラム・マネジメント」のために必要な力や、「アクティブ・ラーニング」の視点から学習・指導方法を改善していくために必要な力、学習評価の改善に必要な力等が求めている。

また、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」では、一人一人の生徒が、義務教育を基盤として、①十分な知識・技能と、②それらを基盤にして答えのない問題に実践的理論の構築から答えを見いだしていく思考力・判断力・表現力等と、③これらの基になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度を身に付けていくことが必要だとし、具体的な教育課程の在り方として「共通性の確保」と「多様化への対応」を挙げている。

1 中学校・高等学校の教育評価

論点整理では、育てる資質・能力の三本の柱が示され、教員はその目的達成のためにアクティブ・ラーニングとともにカリキュラム・マネジメントが必要であるとされている。

カリキュラム・マネジメントは、各教科・領域等の教育活動の目標や内容、方法の具体化と教育・経営活動の形成的・総括的な評価・改善である。大学でいえばシラバスで、中学校高等学校では年間指導計画である。実際に学校では、生徒や学生の授業評価や学校評価等で改善を図っている。しかし、ここで改めて強調される理由は、実際の学校では、まだまだ一斉学習が主となっている、施設等の環境面でも、アクティブ・ラーニングなどに不向きだからであろう。現実的に言えば、同じ題材を使った授業において、学校格差・教員格差が大きいためである。「総合的な学習の時間」が、中学校や高等学校では十分に機能していない点からも想像がつく。

一方で、美術のように週1時間授業（中学校）の中では、どのようにカリキュラム・マネジメントをすべきか、学習指導要領の内容を基に考えても難しい課題となっている教科である。「共通性の確保」と「多様化への対応」と明記している点から言えば、「選択教科」を再びつくるなどの柔軟で弾力的な教育課程編成を可能にすることも必要である。

2 事例からの考察

筆者の所属する跡見学園女子大学では、国語（中・高）、書道（高）、美術（中・高）の免許が取得できる。教職課程を担当する教員として、これらの教育実習の事例を基に評価の在り方を考察する。

(1) 中学校・高等学校「国語」の評価

国語の教育実習を担当し、指導案の指導と実際の授業を見学した。5年以上が経ち、指導案もかなりの数が貯まってきた。その数は50枚を超えている。筆者の専門は美術であるが、自ら中学校の国語科の教科書と高等学校「国語総合」を揃えて分析を試みている。中学校では、『少年の日の思い出』（ヘルマン・ヘッセ高橋健二訳）、『走れメロス』太宰治、高等学校では、『羅生門』芥川龍之介が、また中学校・高等学校を問わず『竹取物語』、『徒然草』吉田兼好、などが全ての教科書に掲載されている。

今回の論点整理では、「共通性の確保」と「多様化への対応」がカリキュラム・マネジメントでは重要である。その点から考え上記の教材は、全ての生徒が学ぶべきものである。学生に聞いてもほとんどが実際に学習している。ここで「国語に関する現状について①②」（論点整理88頁、89頁）の現状と課題から、○生徒の「読解力」は世界的にみて高い水準にある。○小中学校において、言語活動の充実を踏まえ、授業改善が図れている。○コミュニケーション能力の育成が求められている。○伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりすることに課題がある。○課題を解決するために、必要な情報を収集し的確に整理したり・解釈したり、自分の考えをまとめたりすることに課題がある。古典を学習する楽しさや学習する意義を感じさせる指導に課題がある、という点について、教材及び指導法と評価と関連させながら考えてみたい。

また、「高等学校 国語科目の改訂の方向性として考えられる構成（検討素案）」（論点整理115頁）において、「国語総合」から次期学習指導要領では「実社会・実生活に生きる国語の能力に関する科目」「古典を含む我が国の言語文化に関する科目」を共通必修科目の在り方とする点に着目して、評価について考察する。

① 「話すこと・聞くこと」「書くこと」の評価基準を明確にすべきである。

『少年の日の思い出』などの小説の授業は、指導案や授業をみて「読み取ること」が中心の授業が多いことが分かる。実際の教科書では、同単元は長文に入る。授業では、登場人物の心情を読み取ることに終始していることが多い。話し合いや論述する活動は、読み終えた後に感想を話し合う程度である。したがって、観点

別評価「読むこと」に対しては、具体的な評価規準を記述はしているが、「書くこと」については「ワークシートに、本文を読んだ感想を自分で考え書くことができる。(例)」などといった一般的なものである。「共通性の確保」から考え、実社会・実生活に生きる国語の能力の評価のためには、筆者が伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりする活動が必要である。つまり、このような教材こそアクティブ・ラーニングを用いた授業を研究し、生徒の学力を「見える」ようにし、「ルーブリック」評価を使って生徒自身が身に付いた学力を理解できる評価にすべきである。

② 「伝統的な言語活動に関する知識・技能」に関する評価

社会や自分との関わりの中で生かす授業を重視すべきである。『羅生門』『仁和寺にある法師』（徒然草）等の研究授業を観る度に考える。それは生徒たちが、修学旅行等で「南禅寺や東福寺などの山門を実際に上ったことがあるのか」ということや、仁和寺に行った時にこの教材を思い出したり、逆に行く前に国語科で事前学習したりしないのかということである。課題を解決するために、必要な情報を収集し的確に整理したり・解釈したり、自分の考えをまとめたりするために、修学旅行を活用すれば、興味が一層高まると想像できるし、このように教科・領域を超えた学習を学校の教育課程に位置づけることこそ、本来のカリキュラム・マネジメントに広がる。また、国際社会で活躍する日本人として、日本文化を紹介できるグローバルな視点も育つと考える。

(2) 美術科（芸術・美術）の評価

感性（感じる心）を育て評価することと「作業や巧緻性」を体験的活動から学修し評価することが、美術では最も必要であり、世界に通用する評価基準だと筆者は確信する。

アップルの創設者スティーブ・ジョブスは「大学（リード大学）でカリグラフィー（西洋の文字様式）の授業に巡り会っていなければ、Macに沢山のフォントや美しい字間調整を搭載することはなかっただろう」と講演で述べているように「美」を感じる環境で学んだことを高く自己評価している。また、「学士力」や「社会人基礎力」に影響を与えたアルヴァーノ大学（アメリカ）では、「美的感受性」を大学で育む8つの能力に挙げている。そして「美的なかかわり」を映像やポートフォリオにしてプレゼンテーションする。教員は、美術用語を理解しているか、創造的な学習スタイルをもっているか、作品の中で自分自身のアイデアを展開しているかなどを評価している。（引用：「美術教育研究」No.18/2012, 53頁、筆者の松下佳代氏に対する質問の回答等より）見えない能力や見えにくい能力、時間が経たなければ表れない能力、身に付いたか判断しにくい能力こそ、美術の評価対象である。

① 美術は、統合された能力として評価されるべきである。

美術は、幼児期から生涯にわたり学ぶことで知識・技能が身に付き、それらを基盤にして答えのない課題に非言語表現活動から答えを見出ししていく。時には、多様な人々と協働して学ぶことも必要である。文化は、世界基準であり、総合的

な視点から評価の在り方を見直すべきである。

② 「発想・構想の能力」「創造的な能力」を中心に評価することが重要である。

マルセル・デュシャン（現代アートを代表する作家）が、男性用の便器を横に置きサインを入れ『泉』という作品を1917年に発表する。永い美術の歴史で誰も考えなかった手法である。新たなものを創造するためには、生徒の「発想・構想」をいかに見つけ出し評価し、生徒自身が創造する活動を支援するかが必要である。

③ 作業を通してものをつくりだす技能をもっと評価すべきである。

経済学者であり日本美術研究者でもあるP. F. ドラッカーが『すでに起こった未来』（1994. 11. 24ダイヤモンド社）の中で「(中略) 日本は形式や技術や概念をきわめて巧みに利用する。十五世紀や十八世紀の画家のように、日本人は技術を急速に改善する。筆使いの巧みさにおいて、十五世紀の山水画家である雪舟(1420～1506年)に肩を並べうる画家は中国にほとんどいない。企業組織と経営技術において、今日の日本の大商社に肩を並べうる商社は欧米にほとんどない。しかし、日本の特質はいずれの場合も変わらない。外国からの影響を受けないということではない。日本は外国からの影響を自らの経験の一部にしてしまう。外国の影響のなかから、日本の価値観・信条・伝統・目的・関係を強化するものだけを注出する。その結果は混合ではない。十五世紀や十八世紀の日本画が示すように一体化である。これこそが日本の固有の特性である。」(258頁)とあるように、これが「創造的な技能」であり、知っていること・できることから独自の新たな価値観の創造へと発展できる。そのためには、見えない能力や見えにくい能力、時間が経たなければ表れない能力、身に付いたかが判断しにくい能力を評価する必要がある。

2 中学校・高等学校での評価の改善

I章で新たな3つの評価を挙げたが、これらの評価が生徒にとって効果的な教材はあるが、一方で全ての教員がこれらの評価を的確にできるかという課題が残る。小学校は全科を担当するため、定められた時間数の中で時間割の弾力的な運用を行うことができる。ところが、専科制の中学校・高等学校では、限られた時間の中で授業方法を工夫し評価をするには教員の負担は大きくなる。特に、アクティブ・ラーニングには、授業し易い教室環境も必要である。これらの点から考えても、一斉授業の中に、アクティブ・ラーニングをどのように取り入れ、且つ、3つ評価を加えていくかが、今後の評価の改善点である。

(1) カリキュラム・マネジメントを評価の点から工夫する。

中学校では、年間授業時数は現行と変わらない。その中で何を評価するかを明確にすることが重要である。課題として、小学校との連携や3年間を見通した授業計画が必要である。

○小学校の学びで「何を知っているか何ができるか（個別の知識・技能）」を知

ることである。このためには、ポートフォリオ評価が中学校、そして高等学校へと引き継がれることが有効な手立てである。そして、これらを基に3年間を見通したカリキュラム・マネジメントを、育てたい資質・能力や評価すべき基準を明確にしながら立てるべきである。それには指導的な立場のカリキュラム・マネージャーの育成や指導主事の活用等が必要である。

(2) パフォーマンス評価には、自己目標の設定と多面的な他者評価が必要である。

前出図2で示した自己評価と他者評価の関係を授業の中でつくることである。小学校高学年（低学年でも簡単な目標設定をさせている）から達成目標を自分でつくり、それを段階的に達成し、次なる目標を立てる。評価は自己評価と教員とそれ以外の者の他者評価を工夫していく。教科を超えた評価方法なども学校に取り入れるべきである。ただ、生徒による相互評価については、参考程度にするなど、生徒指導上の配慮も必要である。

(3) ルーブリックには、複数の指導体制（T.T.）をつくる。

中学校・高等学校の教員一人による指導では、正確な把握はでき難い。教育環境整備やICTの活用など、授業時だけでなく、授業後の分析などが必要である。

Ⅳ まとめとして

新たな教育評価の在り方を考えるためには、リテラシーやコンピテンシーといった新しい能力の概念についての理論的・批判的検討が大切である。先行して研究を進めている松下佳代氏らは、教育学的な考えから「段階論をとらない、段階論というのは、基礎では数字や記号の世界だけで練習を積み、応用になって初めて現実の世界との行き来をすればよい、という考え方である。学習の初期から、思考したり、推論したり、コミュニケーションしたりといったことを行わせるべきである」「評価方法を変えるとは、どんな評価方法をとるかである。評価は、教師が何を重視して指導しているかを子どもに伝えるメッセージ。パフォーマンス・アセスメント（PA）は、フィギュアスケートの演技の評価と同じような評価方法である。採点基準を作成して採点する。細かく子どもたちのパフォーマンスの質を把握することができる。」（引用：筆者による「松下佳代講演2012.11.4東京芸術大学」の講演メモ）と考え、これらが次期学習指導要領に盛り込まれている。

一方で、学校教員の間では混乱が起きている。教員養成課程のある各大学でも活発な議論が行われている。実践事例から考えることが、学校の教員や教職を担当する大学教員においては、現実的である。教育実習および教育実践演習を通して、教員養成に取り組んでいる大学で、学生に新たな評価の在り方を教えるには、自らの授業で実践して共に考えることが必要である。教員養成の在り方については、中教審が平成27年12月21日「これからの学校教育を担う教員の資質向上について（答申）」を公表した。

評価については、一步一步工夫・改善を図ることと、教員同士の連携、大学間の

連携、教育委員会との連携などによって、評価基準を明確にすること、公平公正な評価ができる教育体系をつくること、が大きな課題である。 (杉本)

参考文献

『教育評価事典』監修：辰野千尋・石田恒好・北尾倫彦 図書文化社 2006年6月25日

『新しい教育評価入門－人を育てる評価のために』西岡加名恵、石井英真、田中耕治 有斐閣
2015年4月1日

『子どもの思考が見える21のルーチン アクティブな学びをつくる』R. リチャード／M. チャーチ
／K. モリソン著、黒上晴夫／小島亜華里 訳 北大路書房 2015年9月20日

『ディープ・アクティブラーニング』松下佳代 勁草書房 2015年1月20日

『よくわかる教育評価第2版』田中耕治編 ミネルヴァ書房 2010年11月20日

『教育情報シリーズ152』教育出版教育研究所

※和暦と西暦については、出典資料の表記を使うこととする。